

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 3 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 6 月 1 日 (金)

13 時 29 分～14 時 33 分

場 所 議会全員協議会室

【委 員】 串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】

【執行部】 近重副市長、内藤金城自治区長、岩谷旭自治区長、熊谷弥栄自治区長、
中島三隅自治区長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
岡橋政策企画課長、大屋企画係長

【事務局】 鎌原書記

議 題

1. 現行の自治区制度見直しの進め方について
2. 自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方について
3. その他

【会議録】

(開 議 13 時 29 分)

串崎委員長

委員会を開催します。本日は出席者 11 名で定足数に達していません。会議に入ります。

1. 現行の自治区制度見直しの進め方について

串崎委員長

議題1について、執行部より説明をお願いします。地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明が終わりました。委員からの質問・意見等があればお願いします。岡本委員。

岡本委員

自治区制度見直しのスケジュールを見ていくと、市議会も執行部も地域協議会においても、本年 12 月末までに意見聴取をする流れになるが、どれくらいの頻度で意見聴取のための会合をもつ予定ですか。

旭自治区長

座長を仰せつかっている私からお答えします。今決まっているのは 6 月定例会終了後すぐに 4 つの地域協議会を開催し、具体的な検討に入ることにしていますが、その状況を見て 12 月には具体的な素案を提案したいと思っているので、そこからどうなるかは 7 月の第 1 回目以降に決まってくるのではないかと思います。急いで何度も開催するかもしれませんが、そうでないかもしれません。7 月にかけて第 1 回が開かれるのは確実です。

岡本委員

要はこの会合を 12 月までに何回持たれようとしているのかが聞きたいのです。

旭自治区長

その辺も具体的には……。

地域政策部長

その辺りはこの特別委員会としっかり議論する上で決めていく内容になると思います。執行部の一存で決められるものではないので、これからご相談させていただきます。

岡本委員

先般、議会報告会を各地で開催しました。地域によっては自治区制度について触れない所もありましたが、私の班は旭へ行きました。旭は自治区制度の保全要望が出たりする中で、我々は議会報告会をまた秋にやる予定になると思います、そうすると地元から色々な意見が直接届くと思います。議員にも賛成して欲しい、しっかり研究して欲しいという意見が出たので、何度か会合される中で自分たちも地域に行つて、地元地域もあるし他の地域もありますが、行って意見を聞いてこなければいけないのだろうという観点から、少し回数的な方向性を出してもらえれば良いと思います。

串崎委員長

副市長。

近重副市長

基本的には議会が終わった後に地域協議会が開かれます。各自治区によっても地域協議会の開催回数は違いますが、12 月までには多分、最低でも 2 回は開かれると思っていますが、その間に地域の皆さんのご意見を地域協議会の中でも聞いてもらう必要があると

思いますし、議会も、議会ごととなると9月も12月もということになろうかと思しますので、最低でも2回の機会は出来るのではと思います。全体的に更に意見を聞く機会を設けなさいということなら協議をしてやれると思います。例えば9月と12月の間にもう1回、秋の議会報告会后にやって欲しいということがあれば、お聞きすることは出来ると思います。2、3回は機会が設けられるのではないかと思います。

串崎委員長
佐々木委員

その他ありますか。佐々木委員。

今の話に関連しますが、冒頭のフロー図の中では自治区長と地域協議会が、まず意見聴取をする。地域協議会は住民と地域の実情を協議するという。6月議会が終わってすぐ、自治区によっては地域協議会と執行部との意見交換会をするという話でしたが、そうすると地域協議会として地域住民の意見を聞く時間があまりに無すぎる感じがしました。11月くらいまでは副市長からしっかり聞くという話がありましたが、その辺のスケジュールをしっかり決めてかからないと、前回のように。じっくり声を聞く、地域協議会と地域住民、地域協議会と自治区長との関係をしっかりフロー図のとおりで作っていかないと、なかなかスムーズに行きにくい案件かと思いますが、進め方について再度伺います。

近重副市長

第1回目の地域協議会を、6月議会終了後に各地で開きますので、その中でご意見を聞きながら、もう一段階、地域住民の声を聞いてまた地域協議会を開いてくれという要請も、恐らく地域協議会の中で出てくるだろうと思いますので、それは各自治区の地域協議会の話の中で、進め方はきっちりやっていかないといけないのではと思っています。浜田自治区はあまりそういう話は出てこないと思いますが、各自治区からは相当色々、協議させて欲しいというご意見も出てくるだろうと思います。それは自治区長が判断して、何度か開かないといけないだろうと思います。

佐々木委員

そういう内容でやってもらいたい。前回と大きく違うのは、定員適正化計画でも少し示されていますが、支所体制も今後だいぶ変わってきます。すると支所と住民との関わりもかなり変わってくるので、その辺も踏まえた自治区制度の在り方を、住民の方に説明しながら協議しないといけないと思います。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

串崎委員長
総務部長

総務部長。

定員適正化計画については今年度の秋頃を目途に進めています。当然それまでには色々ご意見を伺う……市が作ることでありますが説明等もさせていただこうと思います。ただ基本的には支所の人員体制を……先般の事務事業量調査では二課体制や、支所の人員削減等も出ていますが、これは1つの参考にさせていただいて、地域住民の方にご不便をお掛けしたり、地域が寂れることを促進するような体

制になるのは良くないと思っています。今は再任用制度等も新たに導入したので、それらも使いながら、地域の皆さんの声を聞いたり、地域住民サービスが低下しないような方向性でやっていきたい。定員適正化計画については、どこの部署からいくら減らすということは書きませんので、相対の人員を中心に作ろうと思っています。支所のことについては自治区制度の検討等を参考にしながら、やっていきたいと思っています。

佐々木委員

特別委員会の今後の動きにも関わることなので、もう1点確認なのですが、フロー図でいくと、自治区長が住民意見を直接聞くような会合はこの場には無いのですが、一応意見を聞くフロー図どおりにいくと、地域協議会での意見を聞く流れが自治区長としての意見集約の場だということの確認で良いでしょうか。

旭自治区長

地域協議会は4月に任期が終わって、新しくなっています。旭の例を言うと、その前にしっかり自治区制度の見直しについて話し合いましたが、4月には半分以上のメンバーが変わっている。今お願いしているのは、地域住民とのコンセンサスをしっかり話しておいてくださいと。地域協議会の皆さんが「それは俺らに言われても」と言われると、このフロー図は壊れかねないので、地域協議会にそれだけの責任をお任せしています。地域協議会さんが拒まれるならうちが直接出かけますが、うちから積極的に提案して住民の皆さんの意見を伺うことは、考えていません。

串崎委員長

川上委員

川上委員。

近重副市長は先ほど、浜田自治区については大した問題にならないという言い方をされました。浜田自治区は自治区制度が浸透していないと以前から言われていますが、それが事実だと思います。なのでより一層、浜田自治区については慎重に地域協議会から下へ卸していただいて、意見をしっかり取っていただきたいと思います。何故なら、自治区制度について分からない人ばかりなのです。自治区制度についての教授を受けていないから。ですので一層慎重にやっていただきたい。旧郡部については、直接自治区制度が関わっているの、かなり理解されていると思います。しかし浜田自治区は浜田全体を捉えていくという言い方をされるくらいだから、自治区としての動きが取れてない。再度それをご理解いただき、しっかりやっていただきたい。下からしっかり意見を吸い上げて、地域協議会の正副会長会議、自治区長、自治区のことには責任を取って、やっていただきたいと思います。

串崎委員長

近重副市長

副市長。

自治区制度については、浜田自治区の地域協議会さん、議論がそんなに大きく出るかなと言っただけで、自治区制度そのものについてあまり関係ないというような意図の発言ではないので、そこは誤解の無いようお願いしたいと思います。

川上委員

それから地域協議会委員の皆さんの中にも、自治区制度についてはこういう良い面があるのよね、といったご意見も頂いていますし、正副会長会議の中で、他自治区の地域協議会正副会長さんからのご意見も受け止めておられるので、自治区制度が全く分からないという意味ではありませんので、誤解の無いようお願いします。

串崎委員長
地域政策部長

そのことについて先般、周布の議会報告会である人から、6人居た議員個別に、自治区制度についてどう思うか端的に答えよ、といった質問がありました。一応答えましたが、やはりそうやって意識をお持ちの方もおられます。そういう方々もしっかり捉えてやっていきたいと思います。

地域政策部長。

冒頭に申し上げたように、この自治区制度の見直しについては、自治区制度をどうするかもちろん大事ですが、そもそも住民自治の仕組みをどうしていくかを考えた時に、旧浜田と旧那賀郡はこれまでの集落の在り方ひとつにしても少し違うのではないかと考えています。その中で浜田全体としてどういう仕組みづくりが良いかを議論していくので、当然浜田自治区の皆さんからも意見を頂戴しないといけないと思っています。しっかりやっていきたいです。

串崎委員長
飛野委員

飛野委員。

議題2にもかかる話かもしれませんが、中山間地振興特別委員会とは明らかに委員会が違うので、立ち位置は別だということは分かりますが、実際に内容を進めていくと、小規模多機能組織だったり小さな拠点だったりまちづくりだったり、こういう色々な部分が共通しています。棲み分けの考え方、進め方を確認したいと思います。

地域政策部長

中山間地域の課題解決に向けたプロジェクトチームを立ち上げて、執行部側も議論が始まっています。議会でも同様に、特に集落維持にある程度絞り込みをされながら議論が進んでいると理解しています。中山間地域のプロジェクトの中でもいくつかテーマを絞ろうということの1つに、地域コミュニティをどうすべきか、という議論があります。当然ここにも書いてあるような自治区制度や小規模多機能自治、小さな拠点、あるいは現在公民館とまちづくり推進委員会と組織が色々あるわけで、これも整理しなければいけないという義務感を持っていますので、場合によっては検討内容も交換しながら、議論をより深めることが大事になってくるのではないかと思います。

串崎委員長
三浦委員

三浦委員。

このフロー図について伺います。趣旨・目的の最初に「自治区制度は平成32年3月末が期限であり」と始まりますが、これから地域住民の方、それから地域協議会と協議していく上で、前提となる部分はどこに定めて議論が始まるのでしょうか。

地域政策部長

基本的には白紙の段階で新しい制度を考えていくこととなりますので、当然結果としてどういう制度が浜田に適しているかを詰める作業をします。

三浦委員

先ほど来、具体的な議論をというご発言があります。白紙の段階から具体的な議論がどこまで煮詰まるのかという懸念を、私は持ちます。スケジュールが有るようで無いこのタイトな期間の中で、目安として「最低でも」と前置きがありましたが2、3回という回数の中で、果たして具体的な議論が出来るのか、少し懸念点としてあります。それについてどう思われますか。

地域政策部長

最後のページに「これまでの自治区制度に対する意見」を付けさせていただいていますが、ここに挙げた自治区長あるいは地域協議会、本庁支所、自治区予算を継続するかどうかの議論ではなく、項目ごとに果たしてきた役割や評価がある。まずそれを振り返ることによってこの地域にとって一番適切な自治の在り方が見えてくると思っています。従って論点はある程度、検討会議の中で整理させていただき、どういう機能を担保したいかを聞いていくことで見えてくるのではないかと思います。

三浦委員

そもそも地域自治をどうするのかという問いかけは、小規模多機能自治等、色々仕組みがあると思います。それを白紙からというのは難しいし、浜田市、特に山間地のコミュニティづくりをどうしていくかは、総合振興計画あるいは総合戦略の中にある程度の方向性が示されていると思います。そうしたマスタープランがあって、これについてはどうなのかと問いかけるような意見交換でないか、このスケジュールでは苦しいかと思っています。

2点目にスケジュールについてです。このペーパーは執行部としてのスケジュールですよね。フロー図の中で自治区長と地域協議会と地域住民という意見交換の関係性が示されていたので、直接執行部と地域住民が意見集約するスキームは無いということですか。スケジュール内に市民へのアクションが全く書いてないので、これはあくまで住民が何も出来ないのではなく、執行部と住民との間にアクションが無いという理解でよろしいですか。

地域政策部長

少し説明が漏れており申し訳ありません。論点は全く白紙からではなく、これまで自治区制度を運用してきた中で項目をある程度整理して論点としていきます。ここに至るまでも現在の自治区制度について色んな意見を地域住民の皆さまからいただいています。それにプラスして地域協議会から、あるいは議会から意見をいただけてまとめていきます。スケジュール(2)に市民とありますが、ある程度方針が決まれば、それについて市民の皆さんから意見を頂戴する場を考えたいと思います。それがパブリックコメントになるのか、地域に出向いての説明会になるのか、そこはきちんとフォローしたいと思っています。

三浦委員

パブリックコメントといった形がどこかで入ると、より良いと思いました。それと住民の方々から意見を吸い上げる際、その手法は地域協議会に委ねるといえることですか、それともアンケートを全市的に行っていくのか。地域協議会が聞きたい項目を選んでアンケートを独自に作るのか、それによって住民から出てくる意見はかなり異なった物になると思いますが、執行部からある程度やり方や質問内容を提示されるのか、委ねるのか、どちらですか。

近重副市長

自治区制度の議論については、4年前にこの制度を延長する時に地域に入って説明し、住民のみなさんからご意見をたくさんいただいています。そういう積み上げの中から4年間延長しましたので、住民の皆さんのご意見の多くは把握させていただいています。その辺を考えながら、検討会議で聞かないといけないと思いますし、地域協議会の委員さんが自分の地域の意見を聞きながら、地域協議会の中で意見を言われると思いますので、それらを考慮して地域協議会の中で考えていただくことになろうかと思います。統一してどうこうということにはならないだろうと思います。

串崎委員長

その他ありますか。永見委員。

永見委員

これまでのまとめとして1枚いただいています。この意見は前回4年間延長を決める際に、各自治区を回って公聴会をされた時に出た意見を取りまとめておられるのですよね。あれから4年の折り返しに来ました。あの時点でも個性あるまちづくり云々という意見も各地から出ていましたので、その辺りで検証して、ということも確かあったかと思えます。お考えをお聞かせいただければと思います。

地域政策部長

個性あるまちづくりについては総合振興計画の中でも、現在のまちづくりについて個別に掲げて取り組み続けています。今後自治区制度に代わる新しい地方自治の仕組みを考えていきます。当然地域に残る個性を大切にしていくことと、浜田市全体として一体的にまちづくりに取り組まなければいけないという二面性があるので、その2つについて常に意識して、皆さんから意見を聞いた上で仕組みづくりを進めていかなければならないと思っています。今の段階で具体的に個性あるまちづくりをどうするかは、なかなか難しい問題ではありますが、その辺の意識をきちんとして仕組みづくりをしたいと思っています。

永見委員

あれから2年経っていますが、新たに住民の皆さんがどのような考えを持たれたか、考えがどの程度変わっているか分かりませんので、以前のような場を持たれるのかどうかお聞かせください。

旭自治区長

永見委員は2年前の地域協議会とのやりとりの中にいらっしやったのでご存知だと思いますが、検証もしなければいけないし、何故見直さないといけないのかという所から議論を始めないと。今は全く何の問題も無ければ、期限を切るわけでもないの、その辺は

串崎委員長
芦谷副委員長

4年のうち真ん中の2年に来ましたので、再度検証することを各協議会でやっていかないといけないと思っています。

その他ございますか。芦谷副委員長。

自治区が出来て15年です。合併して新市一体性をずっと標榜しながら、この自治区制度があるが故に何か悪い点はないのかの検証を。おまけに加えて言えば浜田の場合はすごく広くて、自治区があると言いながら自治区らしきものも無いです。地域協議会委員さんとてもピンと来ない感じです。従ってそもそもこの自治区が15年して、更にその先まで続けていくべきなのかということ。そもそもこれは周辺部が寂れるということ。個性あるまちづくりです。そのことを標榜するなら、今やっているまちづくり推進委員会や交付金等で肩代わりする方法は無いのか、というのが1つ。

もう1点、議論の前提の中で思ったのですが、自治区長の役割、地域協議会云々、自治区予算とあります。これは結局いまある4町村の支所やら自治区長やらを残すのが前提です。私はもう一方で全く違う視点で、自治区の目的である周辺部への配慮、一体性のあるまちづくりをどうしていくかをもう少し深掘りして議論しないと、今ある意見ばかりだと議論が上滑りして、また仮に5年間延長したとしても今までの自治区制度のやや弊害的な部分を引き継ぐ可能性があると思います。従って私とすればもう少し原点に戻って、この自治区制度の功罪も含めてきちんとした評価をしていただいて、更にどう進めるか、進めるにあたっては現行のまちづくり推進委員会やまちづくり総合交付金等で代替わり出来ないのか、あるいは大きな浜田自治区の問題をどうするかという問題も改めて考えないと、そのまま継続してもその恩恵が受けられる町村は良いとしても、ピンと来ない所もあると思うので、その辺はもうちょっと議論を深める必要があると思っています。意見があればお願いします。

地域政策部長

後段のご質問ですが、こちらに欠けた論点の自治区長から自治区予算や本庁・支所機能の考え方について、一応振り返りをしようというのは、自治区長なら自治区長、地域協議会なら地域協議会、それを続けていくための議論ということではなく、むしろそうした制度が果たしてきた機能です。何を期待されていて、それぞれの役割をどう果たしてきておられるのか、まず機能をしっかり見つめ直して、担保すれば良いという機能を実現するために、果たしてどういう方法が良いのかは、また別の話だと思っています。継続すれば良いものもあれば、別のやり方もあろうかと思っています。ただ、何もなのままの議論は非常にやりにくいので、論点整理して、こういう機能が良かったというのが出ればそれを担保するために、どういう手法が良いのかは別の話になってくる。結果として制度は今のままで良いのか、新しい制度でやるのかはしっかり議論が必要だと思います。従って自治区制度を続けていくか、何か他の組織で肩代わりで

芦谷副委員長

きないのかについても、これからの住民自治を支えるために浜田市にとっての最適な仕組みはしっかり考えていかないといけないと思っていますし、この3月議会で予算を通していただきましたが、小規模多機能自治を進めておられる自治体、あるいは小さな拠点づくりを進める先進地、そういう関係者をお招きしてお話を聞く場を設定したり、場合によっては一緒に視察に行くことも予算を措置してあるので、活用しながら議論が深まれば良いと思います。

よく分かりましたが、更に加えて。何と云っても行政が身近にあって地域の実情の声がよく届いて、そこに権限のある人が居て予算も付けてもらって、というのが今までの自治区だと思います。旧浜田の大麻、美川、有福が他の旧町村と条件は一緒なのに、自治区的な施策の配慮が及びにくいという意見もあるし私も感じています。是非その辺は旧町村の枠組みを残すよりもむしろ、旧町村に類する周辺部と一緒に考える論点も必要だと思っています。

近重副市長

飛野委員がおっしゃいましたが、必ず中山間地域の振興に必ず結び付く話なので、そういう部分から言うとそういう議論が絶対出てくると思います。中山間地域となれば旧浜田市にも中山間地域は色々あるので、全体を含めてどうするかという議論も必ず出てくると思います。

串崎委員長
上野委員

他に。上野委員。

地域協議会は本当に大事な組織だと思います。旧郡部は良いですが旧市内は、大きな人口規模でひとりひとりの声を吸い上げるのは大変だと思います。10年経った時の話の中で、地域協議会が全体の集まりをしていないのではないかと言わせてもらったことがあります。旧郡部と旧市内が自治区制度の話をするとうんざりみたいなことになってしまう、それはまずいのではないかと、もっと地域協議会全体の集まりをして欲しいと言ったと思います。今はそういうことが行われているかどうかをお伺いしたいと思います。

地域政策部長

各地区の地域協議会の正副会長が集まられて、正副会長会議を定期的に開催しています。その中で色んな意見交換はされていると思います。最近では地域協議会正副会長さん以外も皆含めてやっていることはございません。今まで1回かありました。最近では無いと思います。

上野委員

以前のようにもう時間があまりありませんが、何度かそういうことを重ねていただきたいと思っています。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

では次の議題にまいります。

2. 自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方について

串崎委員長

これについて皆様に諮りたいと思いますが、執行部と一緒に相談

した方がよろしいですか、それとも執行部にはご退席いただき、特別委員会だけで議論した方がよろしいですか。どうでしょうか。岡本委員。

岡本委員

私も個人の意見ですが、執行部とやりとりしても今後情報はいただきたいという関係はありますが、我々議員間で討議すべきことはあるだろうと思います。私は旧浜田市内の人間ですから、旧浜田市内の住民の考え方はあり、この場ではなかなか言えない部分がありますが、議員間討議の中でお話したい気持ちはある。別個にやる部分と一緒にやる部分の配慮をいただきたいと思います。

串崎委員長

今日は執行部には同席いただかなくて良いということですか。はい。佐々木委員。

佐々木委員

確かに我々だけで考えるべき内容だと思いますが、「それは執行部の範疇だ」ということもあると思います。フロー図も確認しましたが、執行部が言われることを我々がやるのも良いですが、出来れば執行部全員ではなく、全容が分かる方が1、2人付き添いで居ていただければ、機能しやすいのかなと。

串崎委員長

その他ご意見ありますか。

(「なし」という声あり)

では地域政策部長さんに居ていただき、あの方にはご退席いただいて構わない、という形で皆さんどうでしょうか。今日の話です。

(「事務局職員が居れば良い」という声あり?)

事務局が。では今日はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

そういうことなので、今日はその他の方は退席されて結構です。3分ほど暫時休憩します。

《 指名を受けた者以外の執行部は退室 》

(休 憩 14時19分)

(再 開 14時21分)

串崎委員長

では2番の特別委員会の今後の進め方について、皆さんからご意見をお願いします。例えば自治区長さんとの話し合いや、地域協議会に行って話し合い、意見を聞くとか、色んなことがあるのではなかろうかと思いますが。川上委員。

川上委員

地域協議会も6月議会が済み次第行われる予定だと聞いていますので、地元議員も行って傍聴して、皆さんの意見を肌で感じる必要があると私は思います。

串崎委員長

その他ございますか。佐々木委員。

佐々木委員

今のご意見も我々は聴取すべきところだと思います。もっと言えば、執行部は方針の素案づくりまで市民の声を直接聞く場はないとのことなので、我々は住民代表でもあるので、どういう形・場面が

良いかは分かりませんが、住民の方の話が直接聞ければ良いかなと思ったり。実際に対面式でなくても、例えば議会主催の簡単なアンケートみたいなものでも良いと思います。SNSを使った意見でも良いと思います。何らかの形で住民の方から直接意見を聞ける取組みが必要と感じました。手法は皆さんと議論しないといけないですが。

串崎委員長
飛野委員

その他ございますか。飛野委員。

そういう機会は是非とも必要だと思っています。例えば、例年井戸端会が計画されていますが、絶好のチャンスだと思います。タイミング的にどうかという検討が欲しいです。

串崎委員長
川上委員

その他どうですか。川上委員。

広報広聴委員会に属していますので、タイミング的には遅くないけど、スケジュールを見ると若干まとめるのが難しいかという気がしますので、良ければ9月議会が終わってすぐやる形かなと思いますが、その辺は検討するべきだと思います。

串崎委員長

その他ございますか。無いようならまとめさせていただいてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

今出た意見の地域協議会の傍聴は出来ると思います。佐々木委員から出た、住民の意見を聞く方法はアンケートやSNSという話もあり、最終的には井戸端会を9月議会のすぐ後にやれば良いのではないかという意見をいただいています。これは正副委員長と事務局で調整すれば……芦谷副委員長。

芦谷副委員長

地域協議会の意見を聞いたとしても、恐らく賛否が交錯して散漫になるような気がします。自治区制度について執行部側の、問題点の取材や総括等を少ししてもらった上でないと、議論がかみ合うか心配です。議員の中でも各出身母体によって違うと思いますし。町村対市のような議論にしていっても、地域協議会もそうなる可能性があるんで、何か工夫して考えないと、いきなりどうですかと言ったら、また市対町村のような話になる恐れがあるので、よく考えてやらないといけないと思います。

串崎委員長
川上委員

川上委員。

地域協議会は確かに意見が錯綜すると思いますが、各自治区ごとに色々お考えになって、地域協議会で説明して、意見を聴取しようという考えを持たれているので、それはそれとして聞くべきであって、それを元にしてこの委員会を開いて、この中でまた意見をまとめる等々が必要だと思います。芦谷副委員長が言われたように、執行部側のお考えも少しは聞いておくべきだろうと思います。それは地域協議会が終わった後の次の委員会で、それを踏まえて意見を交換することが必要だと思います。

串崎委員長

地域協議会の議題の中に、この自治区制度が6月議会からすぐに

出てくるのだろうと私は感じています。だからそれに対して、皆さんも傍聴に行くような方向を、副委員長と検討して、また皆さん方にご案内するという事で、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではそれはそうします。井戸端会についてはそういう意見を聞いていますので、また相談して、早い段階で9月議会で井戸端会みたいな、広報広聴との絡みもあると思いますので、後日相談させていただくことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

3. その他

串崎委員長

大体意見も出たようですが、それ以上ありましたら伺いますが、ありませんか。

(「はい」という声あり)

次回の会議日程は6月25日(月)午後1時30分、全員協議会室で予定されていますので、ご報告しておきます。よろしくお願ひします。

では以上で終了といたします。お疲れ様でした。

(閉 議 14時33分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊞